

平成28年1月20日

平成27年度大阪府訪問看護ステーション実態調査報告書

目次

I. 調査の目的と方法	1
II. 訪問看護ステーションにおける看護師等の就労状況について	
職員の配置状況	2
介護報酬・診療報酬の加算状況（訪問看護サービス提供状況）	4
利用者の主たる傷病名、医療管理項目の対応状況	5
サービス提供を断ったケース	6
機能強化型訪問看護ステーションの設置状況	7
看護小規模多機能型施設の設置状況	8
III. 訪問看護ステーション経営及び関係機関との連携について	
収支状況	9
関係機関との連携状況	11
IV. 訪問看護職員の採用・退職状況について	
採用・退職動向	12
V. 訪問看護推進総合事業の評価について	14

大阪府 健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

I. 調査の目的と方法

(目的)

本調査では、大阪府内の訪問看護ステーションにおける訪問看護の現状と課題を把握することにより、今後の訪問看護の提供体制の充実を目指し、看護人材の確保、働き続けやすい訪問看護の職場環境づくり、訪問看護の質の向上及び訪問看護ステーションの機能強化を図る。

(実施主体)

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課看護グループ

(調査対象)

平成27年6月1日現在、近畿厚生局の指定を受けた大阪府下の全ての訪問看護ステーション880ヶ所（稼働中のみ）とする

(調査項目)

- ・訪問看護ステーションについて（職員の配置状況、サービスの提供状況、事業拡大意向、関係機関との連携）
- ・訪問看護ステーションにおける職員の採用や退職者状況
- ・大阪府訪問看護推進総合事業の取組
（詳細は別添調査票のとおり）

(実施期間)

平成27年8月14日（金）から平成27年8月31日（月）

(実施方法)

大阪府から郵送またはEメールにより調査対象訪問看護ステーションあて訪問看護実態調査票を送付する。事業所は、平成27年8月31日（月）までに訪問看護実態調査票を入力（記載）し、Eメールまたは郵送により大阪府へ回答する。

(回答結果)

回答が得られた事業所数は、619ステーション（回収率：70.3%）。うち電子データによる回答数は、254事業所（41%）。実態調査票の回答のしやすさを改善したことにより、前年度調査と比べ回答数は341事業所（回収率は21.7%）の増加。より確かな府内の実態把握・分析することにつながることができた。

医療圏別にみた調査回答事業所の特徴

医療圏	全ステーション数	回答	未回答
堺	96 10.9%	78 81.3%	18 18.8%
三島	59 6.7%	41 69.5%	18 30.5%
泉州	84 9.5%	56 66.7%	28 33.3%
大阪市	305 34.7%	202 66.2%	103 33.8%
中河内	78 8.9%	56 71.8%	22 28.2%
南河内	66 7.5%	50 75.8%	16 24.2%
豊能	91 10.3%	62 68.1%	29 31.9%
北河内	101 11.5%	74 73.3%	27 26.7%
	880 100.0%	619 70.3%	261 29.7%

Ⅱ. 訪問看護ステーションにおける看護師等の就労状況

1. 訪問看護職員の配置状況

各ステーションごとに配置されている職員の状況は下表のとおり。

- ・5人未満の事業所が6割を超えており、依然として小規模が多い傾向。1事業所あたりの平均人数は5.0人。（表1.1）
- ・セラピスト職員配置あり事業所割合が約4%増加し、府内事業所の45%を占めている。（表1.2）
- ・事務職員配置ありのステーションは約42%で、前年度に比べ減少の傾向。
そのうち、1人以上配置は約14%と少ない。（表1.3）
- ・また、看護職員の配置人数規模別の事務職員の配置状況は、規模が小さいステーションは事務職員の配置がなくその結果、看護職員が事務処理等も兼務することとなり、業務を逼迫していると考えられる。

平成26年度調査

平成27年度調査

1.1 訪問看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）の配置状況

保助看護常勤換算区分	事業所数（278）		無回答除く
3人未満	35	12.6%	16.4%
3人以上5人未満	98	35.3%	45.8%
5人以上8人未満	52	18.7%	24.3%
8人以上10人未満	15	5.4%	7.0%
10人以上	14	5.0%	6.5%
無回答	64	23.0%	-
1事業所あたり平均人数	4.9 人		

	事業所数（619）	
3人未満	91	14.7%
3人以上5人未満	295	47.7%
5人以上8人未満	156	25.2%
8人以上10人未満	38	6.1%
10人以上	39	6.3%
-	-	-
1事業所あたり平均人数	5.0 人	

1.2 常勤換算セラピスト職員（PT/OT/ST）の配置状況

	事業所数（278）		無回答除く
配置なし	143	51.4%	58.8%
3人未満	64	23.0%	26.3%
3人以上5人未満	14	5.0%	5.8%
5人以上8人未満	8	2.9%	3.3%
8人以上10人未満	5	1.8%	2.1%
10人以上	9	3.2%	3.7%
無回答	35	12.6%	-

※PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士

	事業所数（619）	
配置なし	338	54.6%
3人未満	167	27.0%
3人以上5人未満	54	8.7%
5人以上8人未満	34	5.5%
8人以上10人未満	7	1.1%
10人以上	19	3.1%
-	-	-

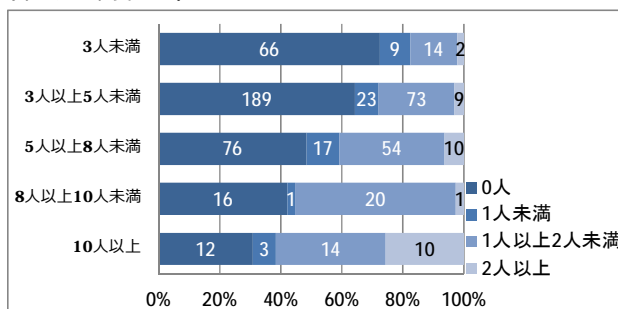
1.3 事務職員の職員配置状況

	事業所数（278）	
配置なし	148	53.2%
配置あり	130	46.7%

	事業所数（619）	
配置なし	359	58.0%
1人未満	175	28.3%
1人以上2人未満	53	8.6%
2人以上	32	5.2%

1.4 看護職員の配置人数規模別の事務職員職員配置状況（平成27年度のみ）

訪問看護職員 人数規模	事務職員配置人数区分				
	0人	1人未満	2人未満	2人以上	総計
3人未満	66	9	14	2	91
3人以上5人未満	189	23	73	9	294
5人以上8人未満	76	17	54	10	157
8人以上10人未満	16	1	20	1	38
10人以上	12	3	14	10	39
総計	359	53	175	32	619



- ・訪問看護職員数において常勤（看護師・准看護師）平均は**3.7**人、非常勤平均は**1.3**人であり、配置状況の変動は少ない。
- ・訪問看護師としての勤務経験年数は、**1年未満**の常勤（看護師・准看護師）の平均は**0.69**人（前年比**0.2**人）と増えており、訪問看護の資質向上や定着支援が求められる。（表1.5、1.6）

平成26年度調査

平成27年度調査

1. 5 職種別配置状況及び訪問看護事業所での勤務経験年数（常勤職員）【単位：人】

	1年未満	1年以上 3年未満	3年 以上	平均値
看護師	0.43	0.86	2.02	3.5
准看護師	0.06	0.12	0.15	0.3
理学療法士	0.16	0.31	0.32	0.8
作業療法士	0.06	0.10	0.13	0.3
言語聴覚士	0.02	0.02	0.01	0.1
事務職	0.06	0.09	0.17	0.4

	1年未満	1年以上 3年未満	3年 以上	平均値	平均値 前年比
	0.59	0.66	2.06	3.3	-0.2
	0.10	0.10	0.18	0.4	0.1
	0.14	0.26	0.41	0.9	0.1
	0.05	0.09	0.15	0.3	0.0
	0.02	0.02	0.02	0.1	0.0
	0.06	0.06	0.14	0.3	-0.1

1. 6 職種別配置状況及び訪問看護事業所での勤務経験年数（非常勤職員）【単位：人】

	1年未満	1年以上 3年未満	3年 以上	平均値
看護師	0.42	0.72	1.04	1.1
准看護師	0.08	0.11	0.11	0.1
理学療法士	0.12	0.28	0.56	0.2
作業療法士	0.10	0.11	0.18	0.1
言語聴覚士	0.02	0.05	0.04	0.0
事務職	0.08	0.09	0.11	0.1

	1年未満	1年以上 3年未満	3年 以上	平均値	平均値 前年比
	0.5	0.6	1.1	1.1	0.0
	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1
	0.2	0.3	0.6	0.3	0.1
	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0

経験年数は、非常勤実数ベースで集計

Ⅱ. 訪問看護ステーションにおける看護師等の就労状況

2. 介護報酬・診療報酬の加算状況（訪問看護サービス提供状況）

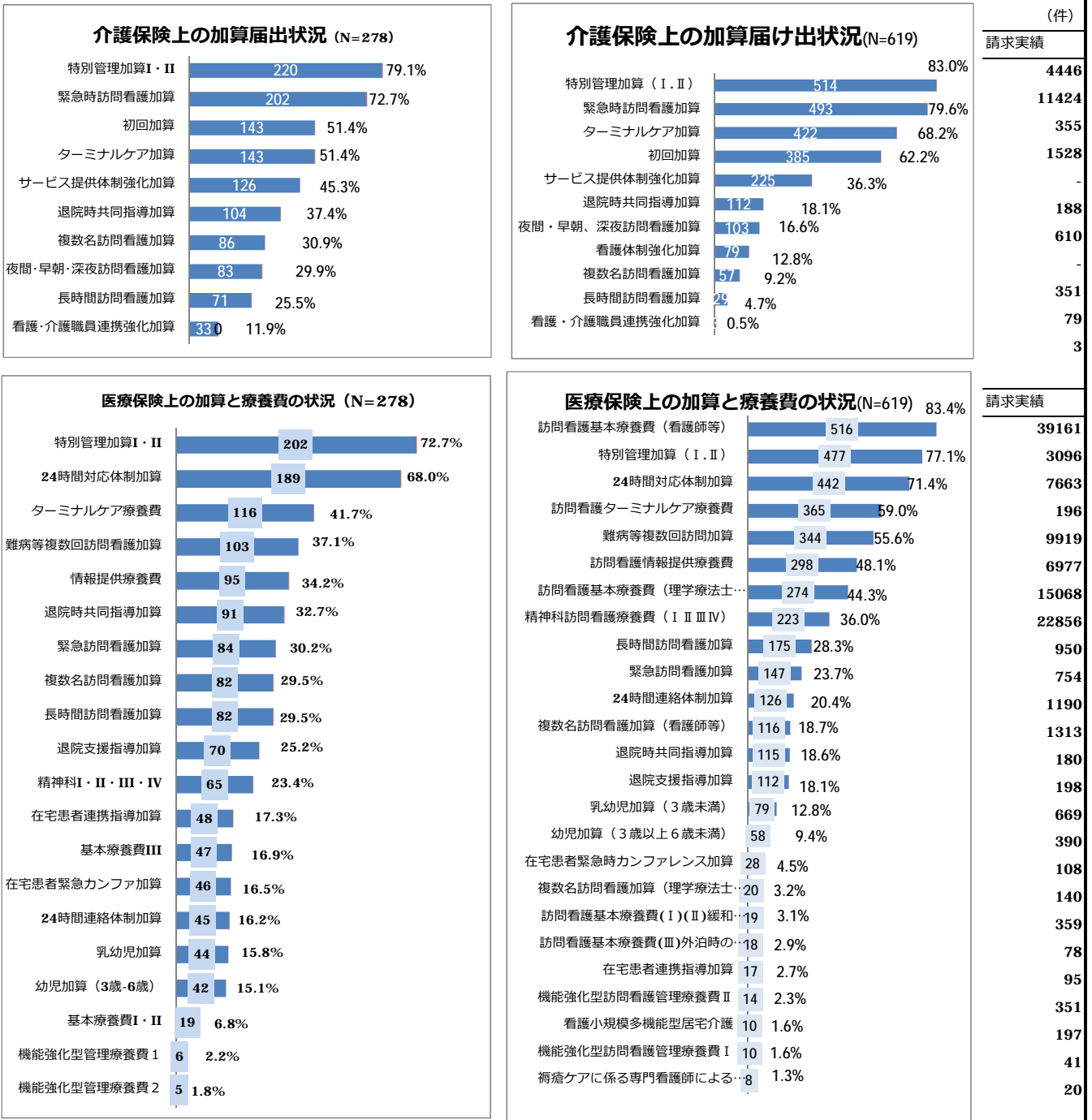
介護保険では、適用しているステーションが過半数を超えたのは「特別管理加算Ⅰ、Ⅱ」「緊急時訪問看護加算」「ターミナルケア加算」「初回加算」の4つで、請求実績が多いのは、**11424**件の「緊急時訪問看護加算」であった。医療保険では「訪問看護基本療養費(看護師等)」「特別管理加算Ⅰ、Ⅱ」と「24時間対応体制加算」が7割超のステーションが適用。請求実績が多いのは「訪問看護基本療養費(看護師等)」「精神科Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」「訪問看護基本療養費(理学療法士等)」「難病等複数回訪問加算」「24時間対応体制加算」であった。

介護保険、医療保険の加算状況について、大きな変化はないが、「難病等複数回訪問加算」**55.6%**(前年比**18.5%**増)、「ターミナルケア療養費」**59.0%**(前年比**17.3%**増)は、大きく増加している。また、「看護・介護職員連携強化加算」、「乳幼児(小児)加算」、「機能強化型訪問看護管理療養費」等、届出状況は、例年少ないままである。

平成26年度調査

平成27年度調査

平成27年7月現在の(1か月間)の介護報酬(介護保険)、診療報酬(医療保険)の加算の届け出状況と請求実績数



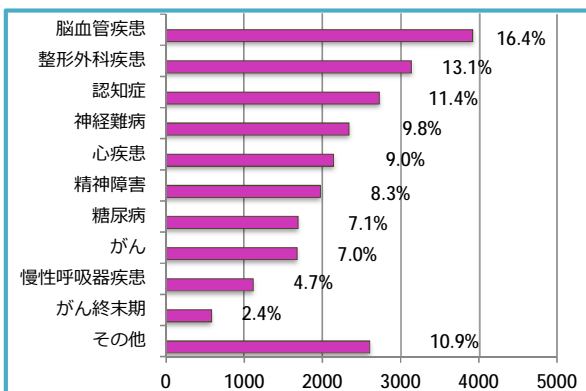
Ⅱ. 訪問看護ステーションにおける看護師等の就労状況

3. 利用者の主たる傷病名

利用者の主たる傷病については、脳血管疾患が引続き最も多く、精神障害が大きく増加した。医療管理項目別の利用者における医療管理実施人数の割合は、前年度と同様の傾向であった。非対応項目は、前年度に比べ「在宅自己腹膜灌流」等、割合が減っており、対応できるサービスが充実してきている。一方で、輸液・シリンジポンプ管理等や麻薬を用いた疼痛管理等、非対応項目も一部増えているため、在宅医療の推進に向けて、引続き対応サービスの充実を図る必要がある。

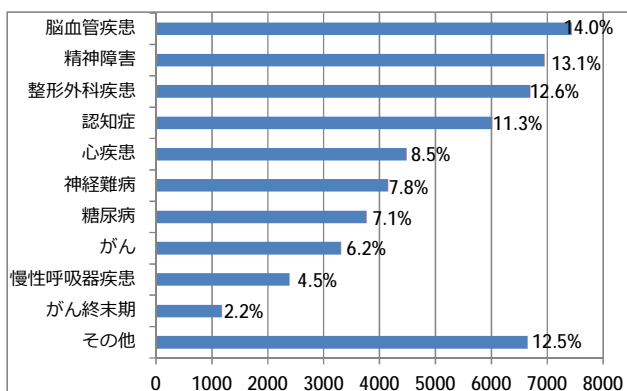
平成26年度調査

利用者の主たる傷病名（複数回答）

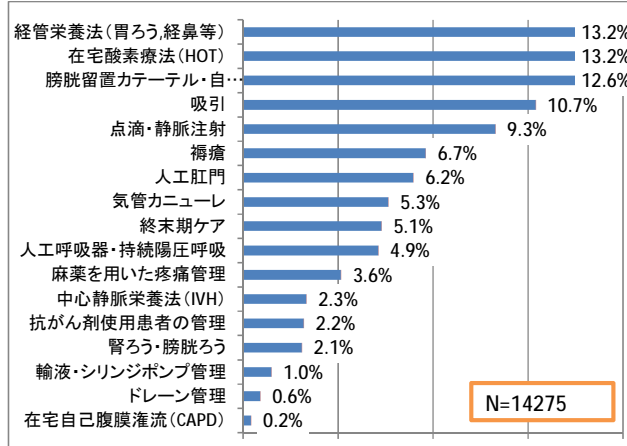
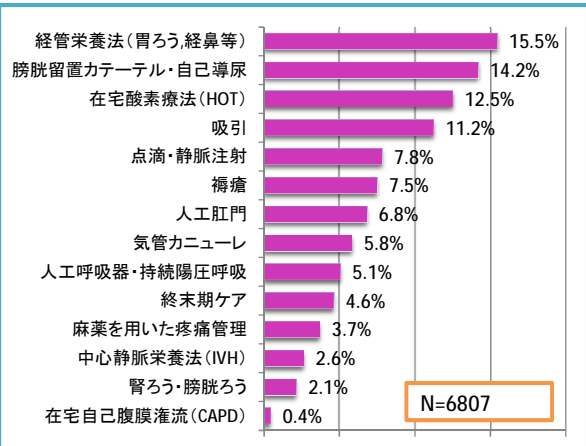


平成27年度調査

利用者の主たる傷病名（複数回答）



医療管理項目の対応している利用者の状況について（平成27年7月の利用者における医療管理実施人数の割合）



非対応の医療管理項目(複数回答)	件数	割合
在宅自己腹膜灌流	65	27.5%
人工呼吸器	30	12.7%
終末期ケア	17	7.2%
腎ろう・膀胱ろう	16	6.7%
経管栄養法（腸管ろう）	15	6.3%
経管栄養法（経鼻）	15	6.3%
中心静脈栄養法（IVH）	14	5.9%
気管カニューレ	13	5.5%
麻薬を用いた疼痛管理	13	5.5%
経管栄養法（胃ろう）	8	3.3%
点滴・静脈注射	6	2.5%
在宅酸素	6	2.5%
吸引	6	2.5%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	5	2.1%
人工肛門	4	1.6%
褥瘡	3	2.2%

非対応の医療管理項目(複数回答)	件数	割合	前年比
在宅自己腹膜灌流（CAPD）	190	19.3%	-8.2%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	98	9.9%	-2.8%
輸液・シリンジポンプ管理	72	7.3%	-
抗がん剤使用患者の管理	70	7.1%	-
ドレーン管理	67	6.8%	-
麻薬を用いた疼痛管理	66	6.7%	1.2%
中心静脈栄養法（IVH）	61	6.2%	0.3%
終末期ケア	57	5.8%	-1.4%
気管カニューレ	55	5.6%	0.1%
腎ろう・膀胱ろう	54	5.5%	-1.2%
在宅酸素療法（HOT）	36	3.6%	1.1%
人工肛門	32	3.2%	1.6%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	30	3.0%	0.9%
吸引	28	2.8%	0.3%
経管栄養法（胃ろう,経鼻等）	24	2.4%	-0.9%
点滴・静脈注射	22	2.2%	-0.3%
褥瘡	19	1.9%	-0.3%

Ⅱ. 訪問看護ステーションにおける看護師等の就労状況

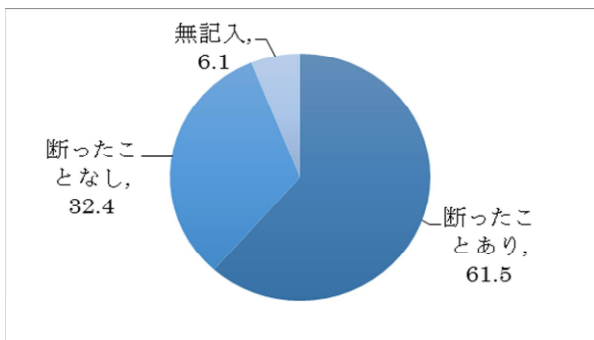
4. サービス提供を断ったケース

各ステーションにおいて、過去1年間にサービス提供を断った経験を尋ねたところ、「断ったことがある」51%となり、前年度に比べ、断るケースが減少した。断った理由としては、「現状の看護職員数では応じられない」32.9%が最も多く、次いで「サービス提供地域外」22.3%、「営業時間以外の訪問依頼」19.4%であった。

今後に向けては、訪問看護職員の確保、営業時間の拡充が求められる。

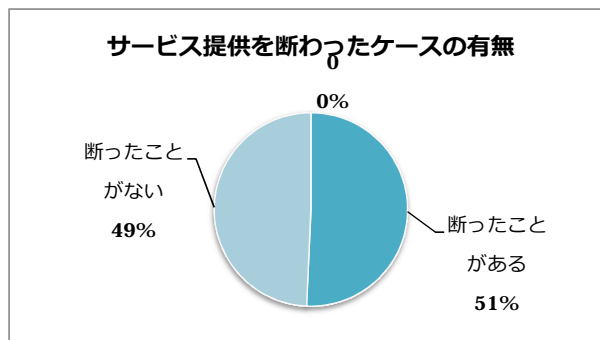
平成26年度調査

過去1年間にサービス提供を断ったケースの有無

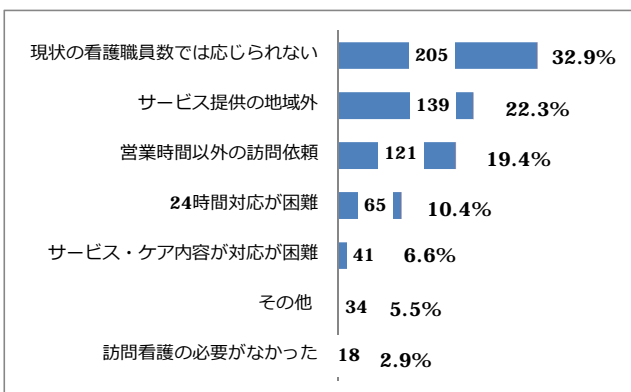
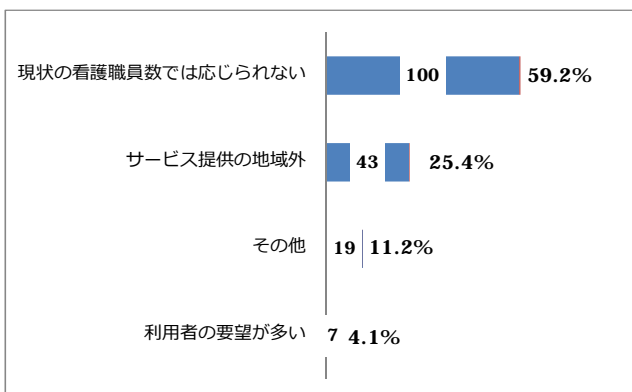


平成27年度調査

サービス提供を断ったケースの有無



サービス提供を断った理由



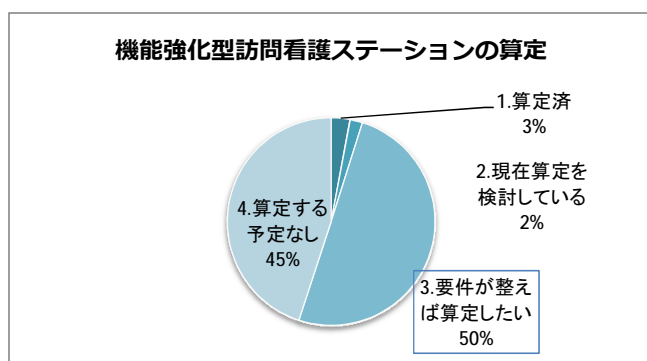
事業所規模別のサービス提供を断ったケースの有無（平成27年度調査）

事業所規模	断ったことあり	断ったことなし	総計
3人未満	41 45.1%	50 54.9%	91
3人以上5人未満	140 47.6%	154 52.4%	294
5人以上8人未満	85 54.1%	72 45.9%	157
8人以上10人未満	24 63.2%	14 36.8%	38
10人以上	24 61.5%	15 38.5%	39
総計	314 50.7%	305 49.3%	619

Ⅱ. 訪問看護ステーションにおける看護師等の就労状況

5. 機能強化型訪問看護ステーションの設置状況

算定要件を達成済のステーションはわずか3%であったが、要件が整えば機能強化型訪問看護ステーションにする意向のステーションが50%と高かった。算定要件を満たすための課題を調査したところ、要件をみだしていない事項の高い順に「ターミナルケアの実績」「相談・研修の実施」「看護職員の確保」となった。また、24時間対応体制加算の届出は行っているものの、夜間や休日、祝日等も含めた計画的な指定訪問看護を行うまでには至っていない。今後に向けては、訪問看護職員の資質向上、訪問看護職員の確保、訪問看護ステーションの規模拡大・機能強化を行い、365日訪問看護サービスの提供やターミナルケア実施等、安定的な訪問看護の供給体制を整備している必要がある。



●機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ	要件達成		意向あるも要件を満たず		意向なし	
① 常勤看護職員7人以上（サテライトに配置している看護職員も含む）	46	7.6%	198	32.6%	363	59.8%
② 24時間対応体制加算の届出を行っていること。	429	70.8%	57	9.4%	120	19.8%
③ 訪問看護ターミナルケア療養費又はターミナルケア加算の算定数が年に合計20回以上。	28	4.6%	269	44.6%	306	50.7%
④ 特掲診療料の施設基準等の別表第7に該当する利用者が月に10人以上	107	17.9%	172	28.8%	318	53.3%
⑤ 指定訪問看護事業所と居宅介護支援事業所が同一敷地内に設置され、かつ、当該訪問看護事業所の介護サービス計画又は介護予防サービス計画の作成が必要な利用者のうち、特に医療的な管理が必要な利用者1割程度について、当該居宅介護支援事業所により介護サービス計画又は介護予防サービス計画を作成していること。	149	24.8%	119	19.8%	332	55.3%
⑥ 休日、祝日等も含め計画的な指定訪問看護を行うこと。	237	39.3%	137	22.7%	229	38.0%
⑦ 地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修を実施していることが望ましい。	128	21.3%	255	42.4%	219	36.4%
●機能強化型訪問看護管理療養費Ⅱ	要件達成		意向あるも要件を満たず		意向なし	
① 常勤看護職員5人以上（サテライトに配置している看護職員も含む）	123	20.5%	186	31.1%	290	48.4%
② 24時間対応体制加算の届出を行っていること。	410	68.3%	59	9.8%	131	21.8%
③ 訪問看護ターミナルケア療養費又はターミナルケア加算の算定数が年に合計15回以上。	51	8.5%	261	43.5%	288	48.0%
④ 特掲診療料の施設基準等の別表第7に該当する利用者が月に7人以上。	142	24.0%	161	27.2%	288	48.7%

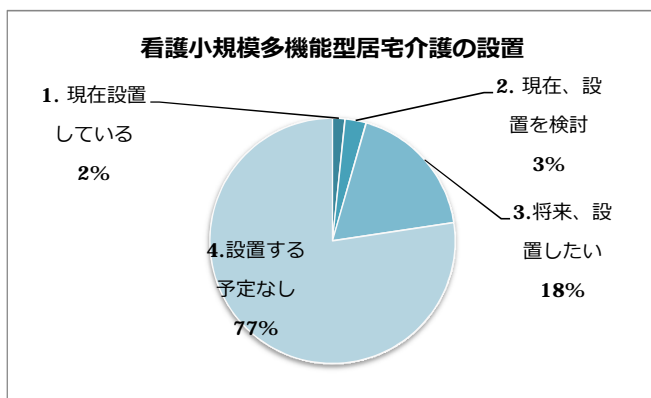
Ⅱ. 訪問看護ステーションにおける看護師等の就労状況

6. 看護小規模多機能型居宅介護施設※の設置状況（※2015年4月、複合型サービスから名称変更）

医療ニーズの高い中重度の要介護者が地域での生活を継続できるための支援の充実を図る目的で平成24年度に創設されたもので、「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」といった複数のサービスを利用を組み合わせることによって、退院直後の在宅生活へのスムーズな移行は家族の介護負担の軽減を図るとともに、不安が強い看取り期等においても在宅生活の継続に向けた後方支援となり得るサービスである。

現在、設置している、又は将来設置したい意向があるステーションは、**23%**にとどまっており少ない。

「人材確保」や「初期投資」の課題を解決し、当サービスの制度や参入メリット等を理解してもらうように普及啓発を図る必要がある。



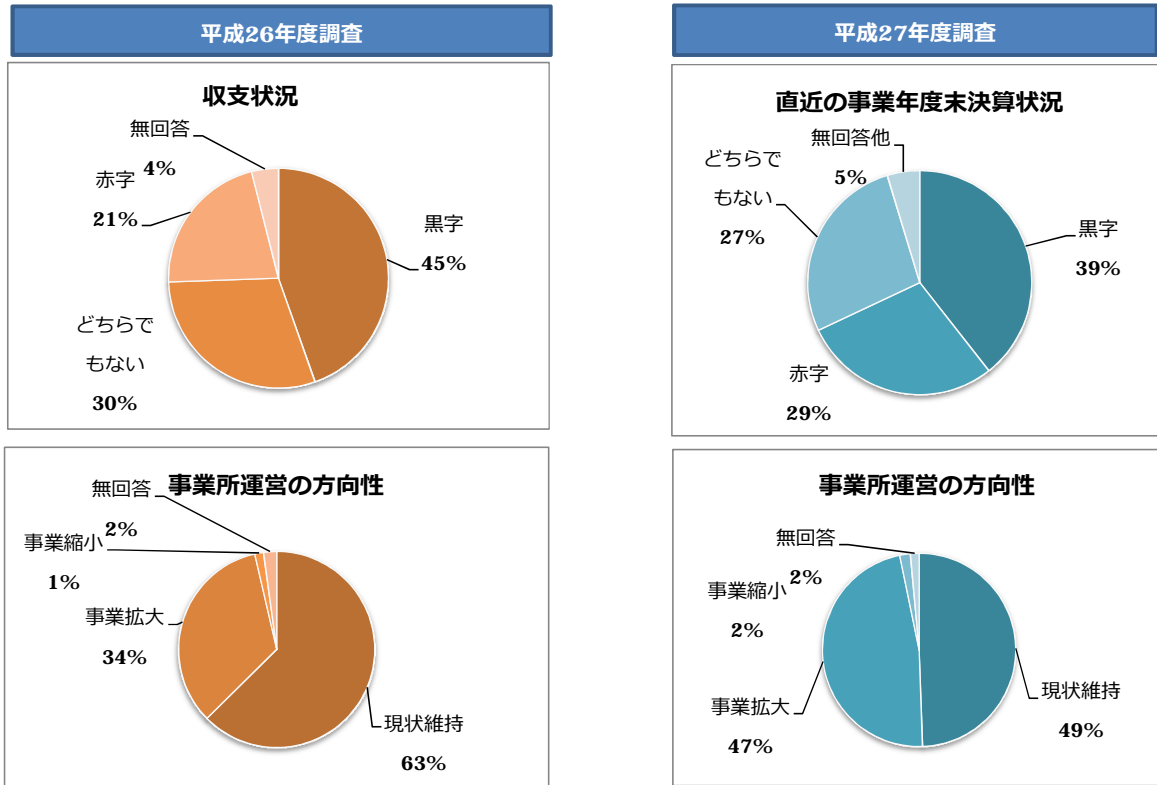
●看護小規模多機能型居宅介護を設置する場合の課題 （「訪問」「通い」「泊まり」の機能を持つ）	要件達成	意向あるも 要件を満たす	意向なし
① 従業者の人員基準を満たすこと	38 6.6%	88 15.3%	451 78.2%
② 基準に則した管理者、代表者を擁立すること。	78 13.4%	74 12.8%	424 73.6%
③ 基準に則した居間及び食堂の広さ及び宿泊室設備であること。	20 3.5%	73 12.6%	485 83.9%

上記①から③以外の課題	その他の課題	
人材確保が困難	221	52.5%
初期投資費用	73	17.3%
利用者のニーズが不明	62	14.7%
黒字化が難しい（利益見込めない）	44	10.5%
その他	21	5.0%

Ⅲ. 訪問看護ステーション経営及び関係機関との連携について

1. 収支状況

黒字のステーションが**39%**(前年比**6%**減)となり、赤字のステーションが**29%**(前年比**8%**増)となったが、今後の運営方針については事業拡大が**47%**(前年比**13%**増)となった。また、常勤換算看護職（規模）別、収支状況別に今後の事業所運営に分析した結果、規模が大きくなれば、黒字化し事業を拡大する傾向が強い。ただし、5人未満の赤字の事業所であっても、事業拡大の意向であることがわかった。



事業所規模別（常勤換算）の収支状況と事業所運営の方向性（クロス集計表）

事業所規模（常勤換算）	事業所運営の方向性			総計
	1:事業拡大	2:現状維持	3:事業縮小	
3人未満	42.9%	53.8%	2.2%	1.1%
3人以上5人未満	43.9%	52.7%	2.4%	1.0%
5人以上8人未満	49.7%	47.1%	1.9%	1.3%
8人以上10人未満	57.9%	42.1%	0.0%	0.0%
10人以上	64.1%	30.8%	0.0%	5.1%

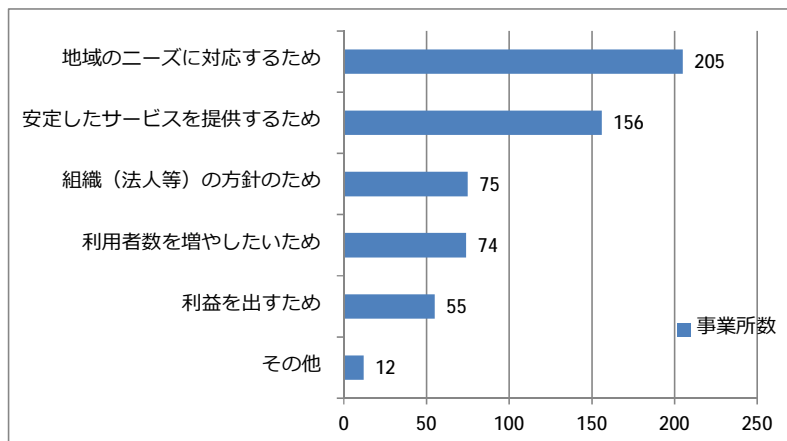
事業所規模（常勤換算）	収支状況			総計
	1:赤字	2:どちらでもない	3:黒字(収益あり)	
3人未満	40.7%	31.9%	22.0%	5.5%
3人以上5人未満	33.0%	28.6%	33.0%	5.4%
5人以上8人未満	18.5%	28.0%	49.7%	3.8%
8人以上10人未満	15.8%	18.4%	65.8%	0.0%
10人以上	20.5%	12.8%	61.5%	5.1%

事業所規模（常勤換算）	1:赤字	2:どちらでもない	3:黒字	総計
3人未満	18	19	6	37
3人以上5人未満	50	42	5	97
5人以上8人未満	17	12	1	29
8人以上10人未満	5	1	6	12
10人以上	5	3	8	16
総計	285	292	11	590

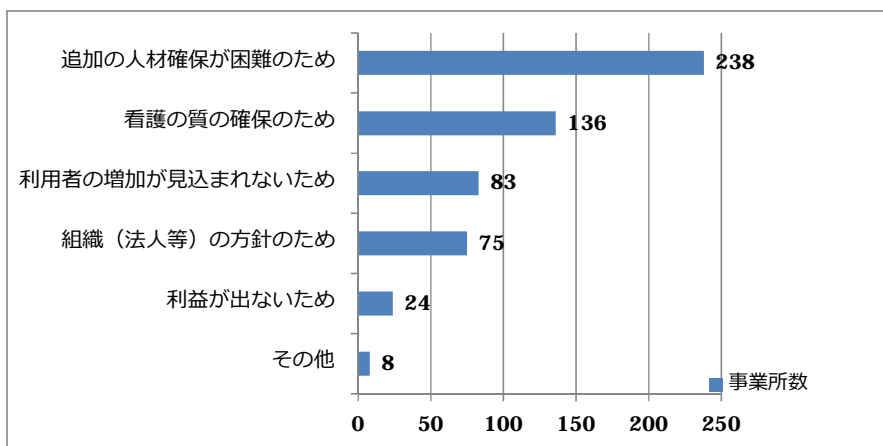
※未回答除く

事業拡大の理由としては、「地域のニーズに対応する体制づくりのため」「大規模化し、安定したサービスを提供するため」が多かった。一方で、現状維持の理由としては、「訪問看護の人材確保が困難のため」「看護の質低下の不安」が多かった。

「事業拡大する」と回答した事業所の主な理由について（複数回答）



「現状維持する」と回答した事業所の主な理由について（複数回答）

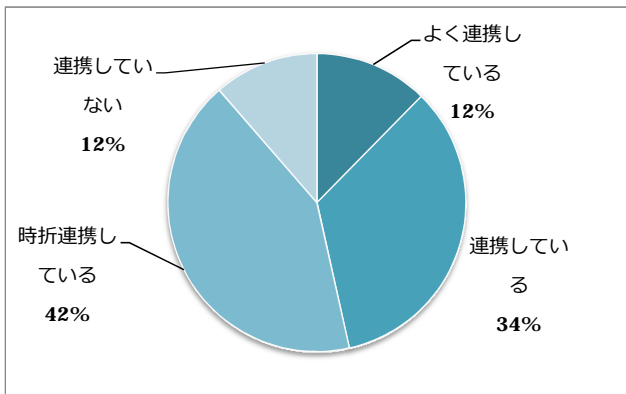


Ⅲ. 訪問看護ステーション経営及び関係機関との連携について

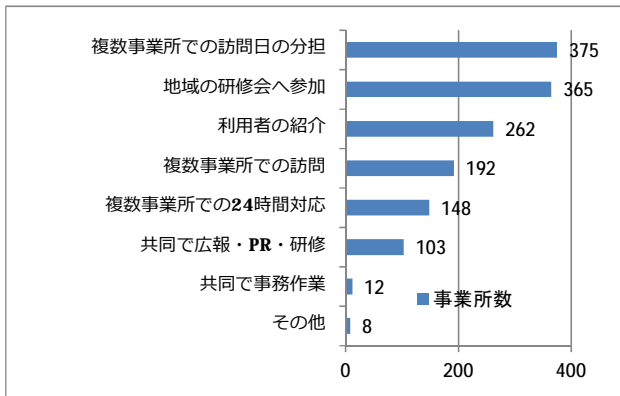
2. 関係機関との連携状況

関係機関との連携は、時折連携も含めると**88%**であり、利用者に対し、協力して訪問看護サービスを提供している。一方で、連携を困難にする理由として、「情報共有のしにくさ」「手技やケア方法の相違」「緊急時対応」「事務処理の統一が困難」等が多くある。今後の連携強化、ネットワーク化に必要な対策として、制度上の課題を除くと、**ICT化の強化（モバイル端末等の利用促進）が36%**と高いニーズがある。

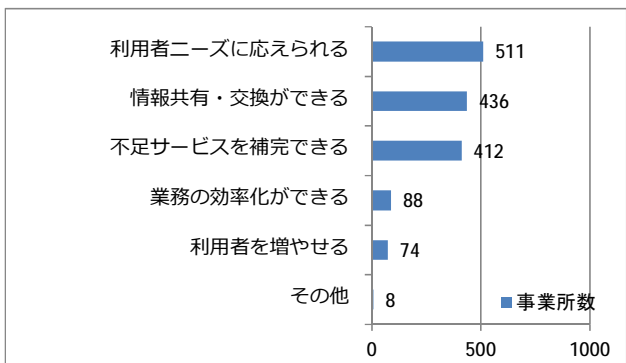
訪問看護ステーションと連携頻度について



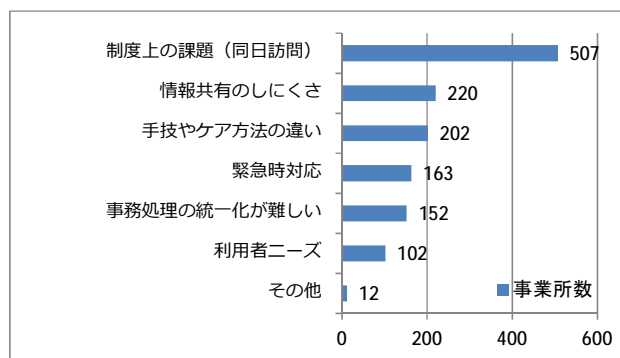
具体的な連携内容



連携することによる効果・メリット

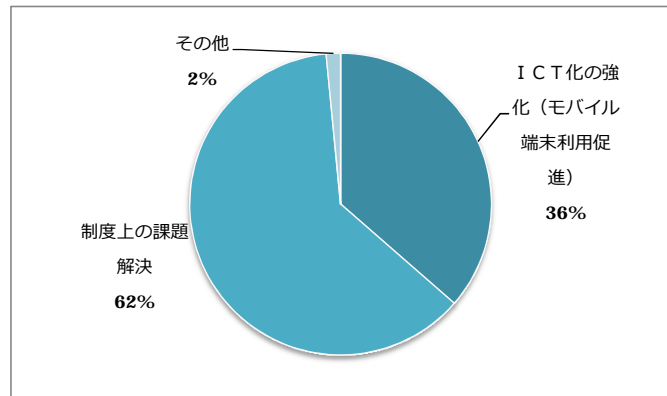


看護実践上の連携を困難にする理由



※同一日の複数ステーション訪問看護の提供はできない（報酬が出ない）制度上の課題がある。

看護実践上の連携、ネットワーク化のために必要と思われる対策



IV. 訪問看護職員の採用・退職状況について

1. 採用動向

訪問看護職員の確保は、訪問看護を推進する上で重要な課題である。

1事業所あたりの平均採用者数は、**1.9人**（前年比+**0.4人**）となり、採用者数は増加傾向にある一方で、平均退職者数は、**1.0人**（前年比+**0.5人**）となっており、採用者から退職者数を引いた看護職員の増減は**0.9人**（前年比-**0.1人**）となった。

現在の看護職員の人員数は、「（やや）不足している」が**53%**となっており、その不足している理由としては、「応募者が少ない」が最も多く、次いで「利用者が増加している」等であった。

平成26年度調査

平成25年度看護職員の採用状況（278事業所）

	事業所数	採用数	平均採用者数
採用なし	93 33.5%		
採用あり	177 63.7%	425	1.5 人
1人	83 29.9%	83	
2人	43 15.5%	86	
3人	17 6.1%	51	
4人	10 3.6%	40	
5人	11 4.0%	55	
6人以上	13 4.7%	110	
無回答	8 2.9%	0	
全体	278 100.0%		

平成25年度看護職員の退職状況

	事業所数	退職数	平均退職者数
離職者なし	124 44.6%		
離職者あり	147 52.9%	282	0.5 人
1人	85 30.6%	85	
2人	31 11.2%	62	
3人	15 5.4%	45	
4人	9 3.2%	36	
5人以上	7 2.5%	54	
無回答	7 2.5%	0	
全体	278 100.0%		

平成27年度調査

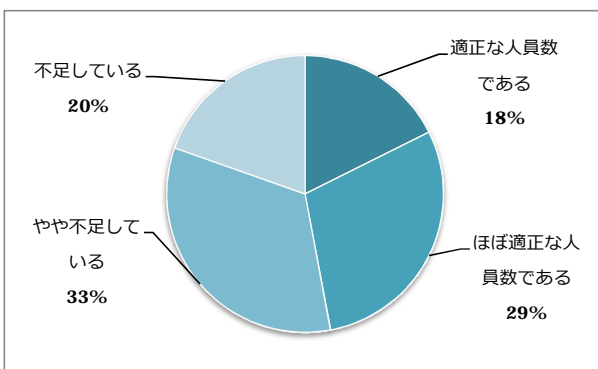
平成26年度看護職員の採用状況（619事業所）

	事業所数	採用数	平均採用者数
採用なし	207 33.4%		
採用あり	412 66.6%	1168	1.9 人
1人	158 25.5%	158	
2人	79 12.8%	158	
3人	70 11.3%	210	
4人	33 5.3%	132	
5人	31 5.0%	155	
6人以上	41 6.6%	355	
無回答	0 0.0%	0	
全体	619 100.0%		

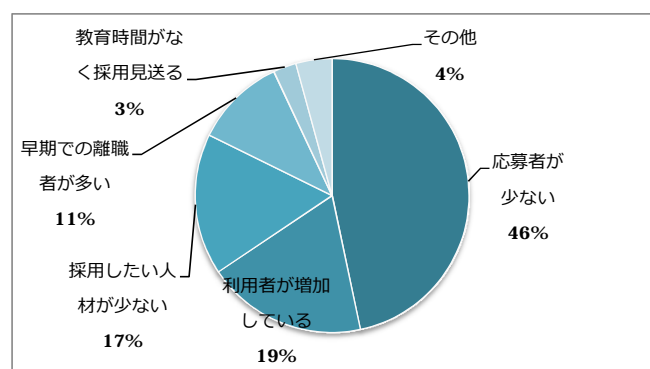
平成26年度看護職員の退職状況

	事業所数	退職数	平均退職者数
離職者なし	309 49.9%		
離職者あり	310 50.1%	605	1.0 人
1人	150 24.2%	150	
2人	84 13.6%	168	
3人	43 6.9%	129	
4人	16 2.6%	64	
5人以上	17 2.7%	94	
無回答	0 0.0%	0	
全体	619 100.0%		

現在の看護職員の人員数は適正か又は不足か



看護職員の人員数が不足している理由

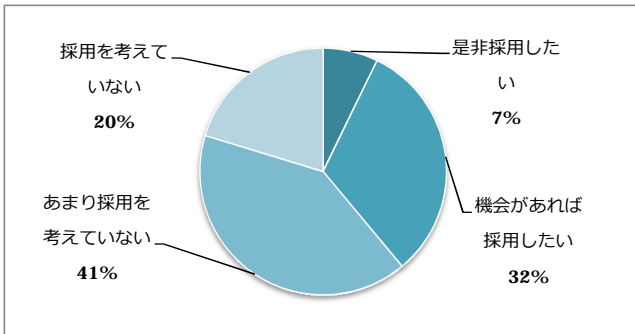


看護職員の新卒者について、「採用したい」「機会があれば採用したい」の意向がある事業所が**39%**であり、その理由としては、「在宅医療の看護感の早期養成」「今後長く働いてもらえる」「訪問看護の指導者として活躍してもらえる」であった。その一方で、採用したくない理由としては「病院での臨床経験がない」「人材育成プログラムが整っていない」「教育・育成に負担がかかる」であった。

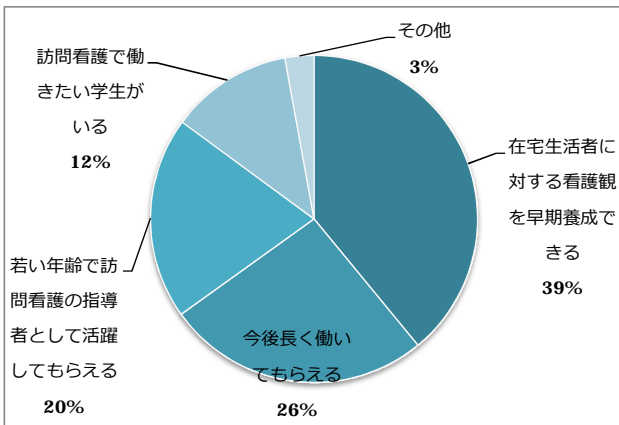
訪問看護人材の確保・定着に向けては、病院での経験も勘案した人材育成プログラムの確立と、教育・育成負担の軽減策が必要と考えられる。

また、退職者の在職期間は**1年未満で48%**を占めており、その理由は「家族の都合」「体調不良」「人間関係」であった。

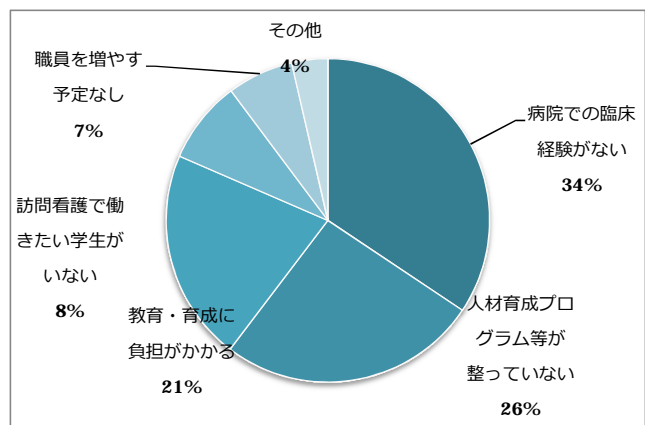
今後、看護職員の新卒採用者を採用したいかどうか



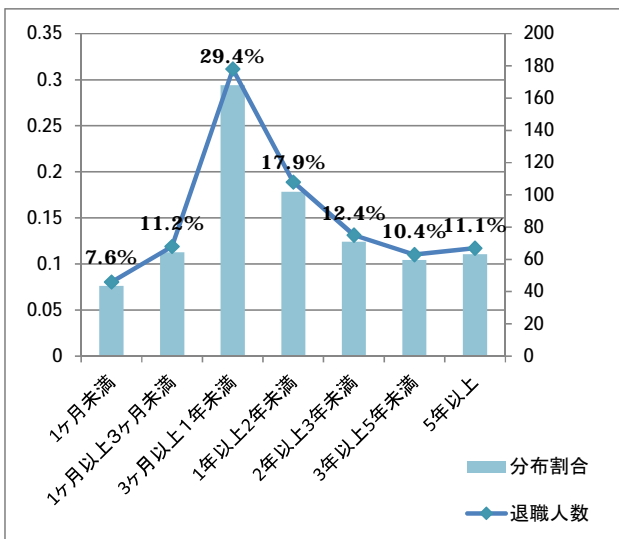
新卒の看護職員を採用したい理由



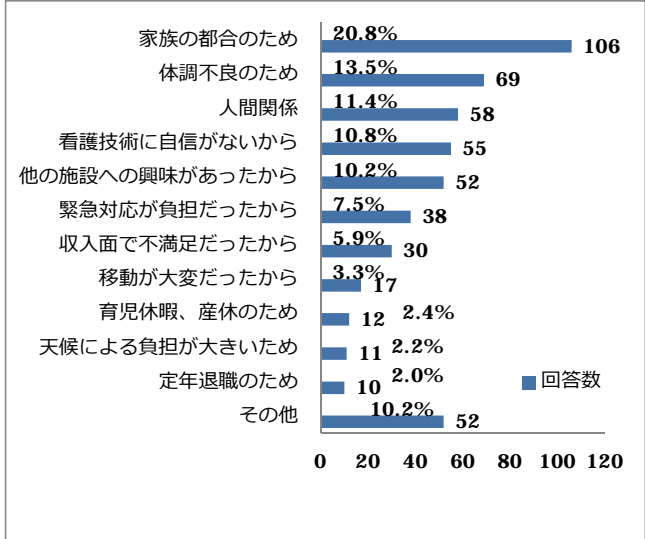
新卒の看護職員を採用したくない場合の理由



平成26年度退職者の在職期間の分布



退職理由



V. 訪問看護推進総合事業の評価について

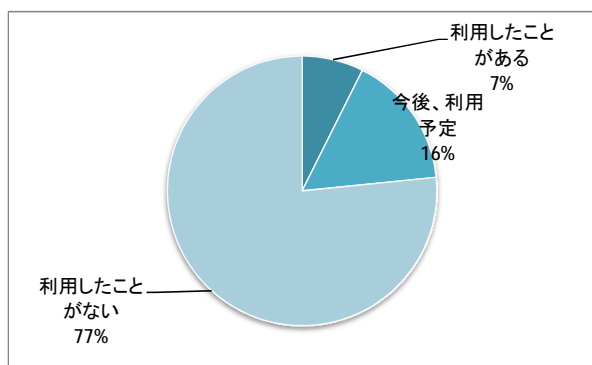
1. 各種研修事業の利用状況、利用有無の理由

大阪府訪問看護推進事業の認知度について、全体の**86%**が事業を知っているとの回答であり、認知はされている。ただし、各訪問看護事業の利用状況については、「利用したことがない」割合が「利用したことがある、今後利用予定」を大きく上回っており、利用しない又はできない理由を分析し、利用できる環境整備や研修体系を検討する必要がある。

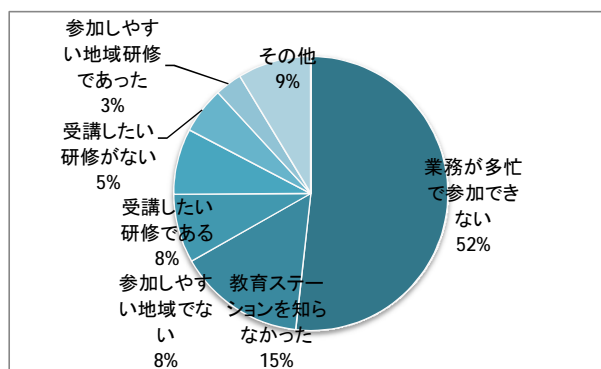
各種研修事業を利用した方は、訪問看護師としての資質向上を目的に受講しており、研修内容についても充実しているとの評価が多い。一方で、利用しない理由としては、各事業ともに「業務多忙のため参加できない」との理由が**50%**程度と非常に高くなっている。また、研修期間の長さも一定程度、参加できない理由として挙がっている。

今後に向けては、訪問看護師の人材確保・定着支援及び各訪問看護ステーションの規模拡大を図る施策を進めることにより、訪問看護師が研修に参加できる勤務環境の構築を目指す必要がある。あわせて、研修期間を短くする専門的な分野の短期コースを設けるなど、柔軟な研修体系を提供していくことで参加しやすい研修を増やしていく。

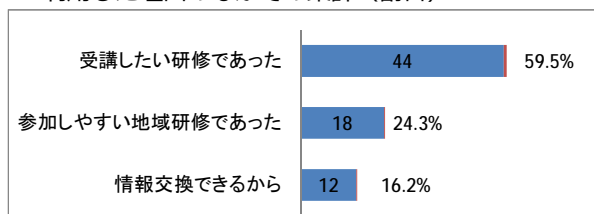
教育ステーション利用状況



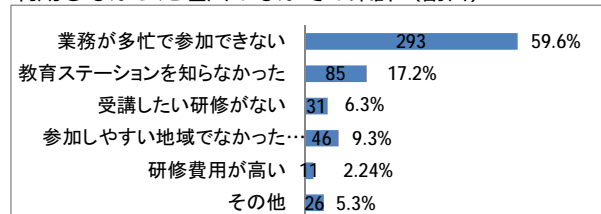
教育ステーション利用に関する理由



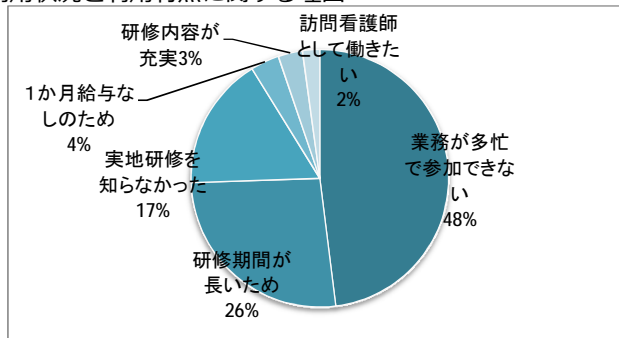
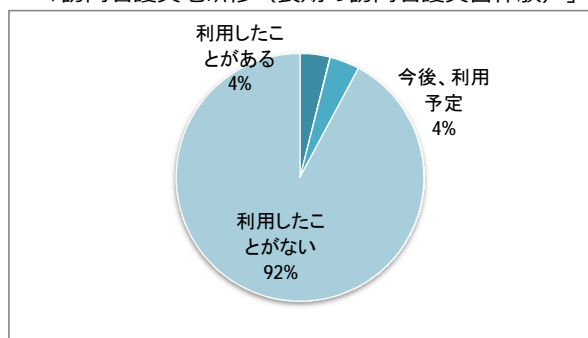
利用した理由のなかでの集計（割合）



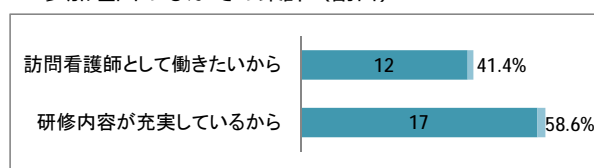
利用しなかった理由のなかでの集計（割合）



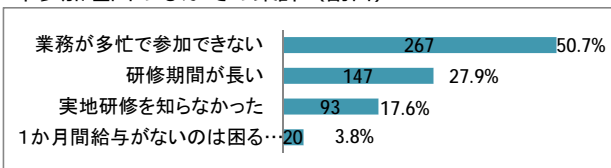
「訪問看護実地研修（長期の訪問看護実習体験）」の利用状況と利用有無に関する理由



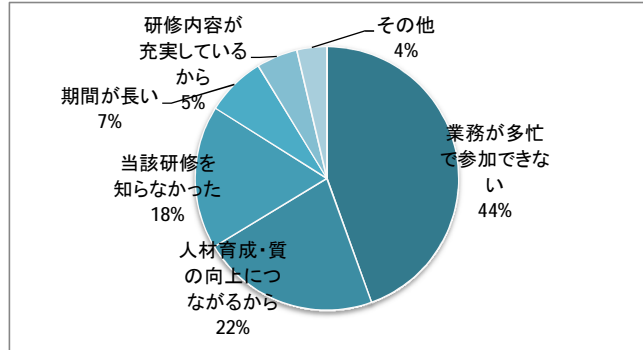
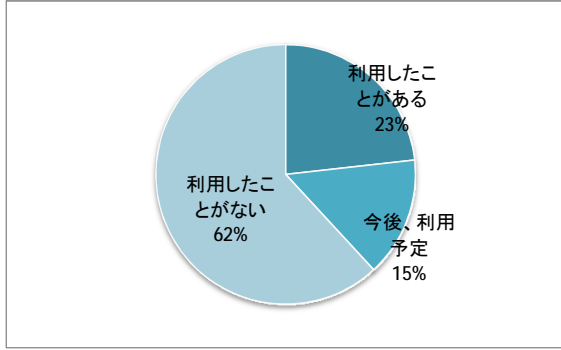
参加理由のなかでの集計（割合）



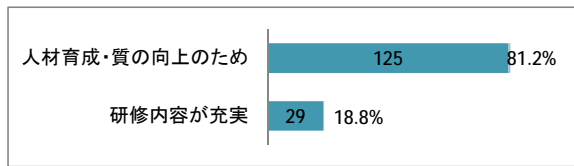
不参加理由のなかでの集計（割合）



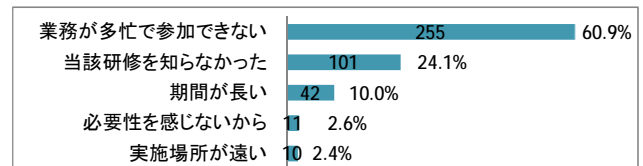
「訪問看護師階層別研修（勤務経験年別）」の利用状況と利用有無に関する理由



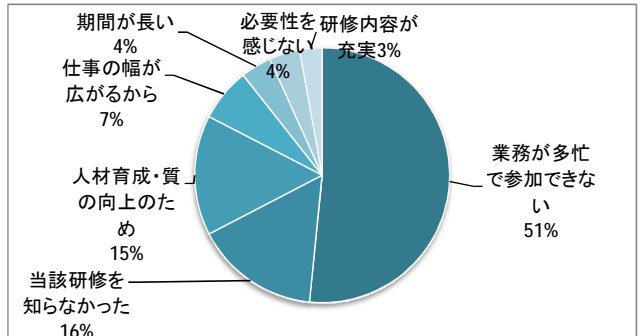
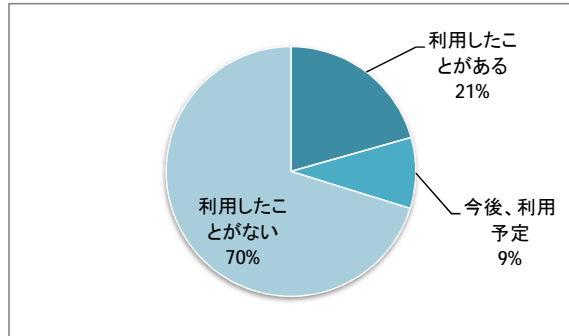
利用した理由のなかでの集計（割合）



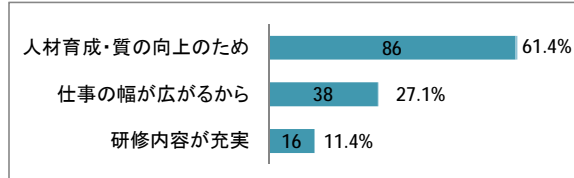
利用しない理由のなかでの集計（割合）



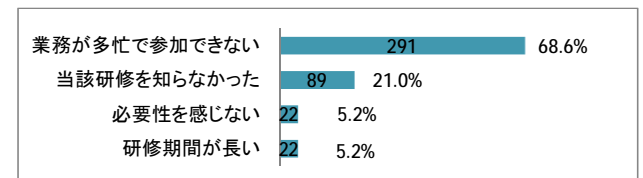
「病院又は訪問看護ステーションで従事する看護師の相互研修」の利用状況と利用有無に関する理由



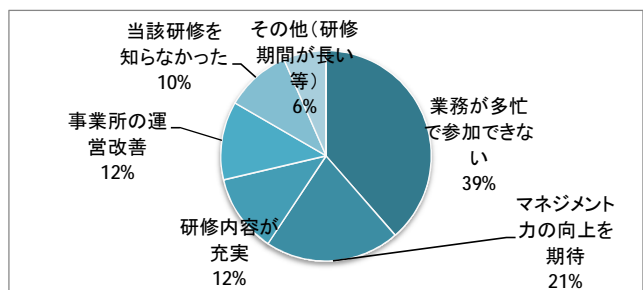
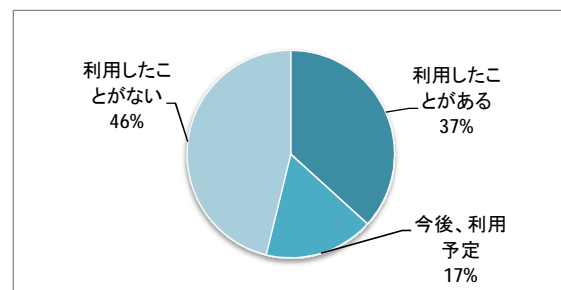
利用した理由のなかでの集計（割合）



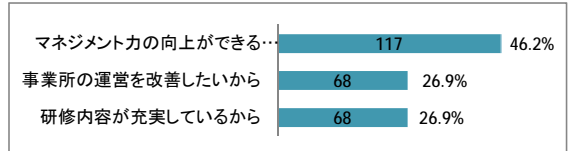
利用しない理由のなかでの集計（割合）



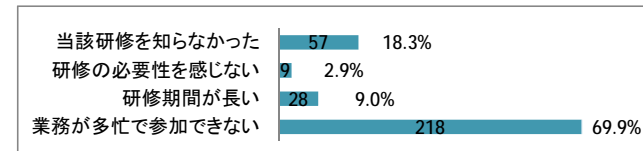
「訪問看護ステーション管理者間研修」の利用状況と利用有無に関する理由



利用した理由のなかでの集計（割合）



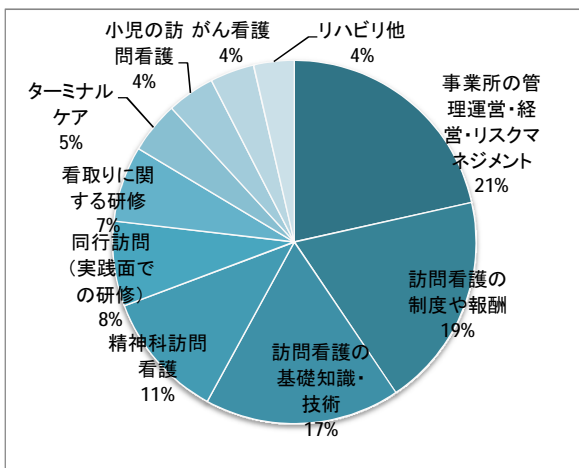
利用しない理由のなかでの集計（割合）



2. 各種研修に期待する内容（要望）

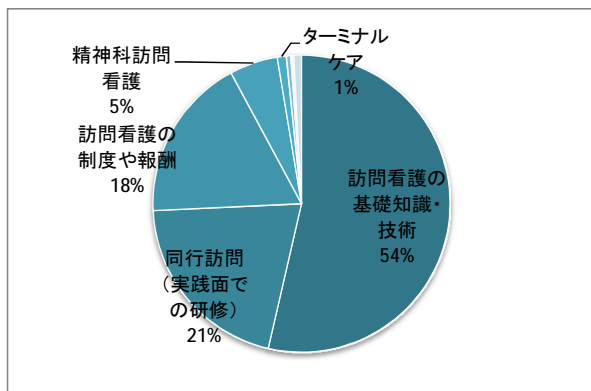
地域別の教育ステーションに期待する研修等の内容は、基礎的な知識・技術研修から管理運営、リスクマネジメントなど多岐に渡っており、地域の実情に応じた研修事業について今後さらに充実化を図っていく必要がある。
管理者向け研修では、多職種連携の手法に関する研修ニーズも、高かった。

教育ステーションに期待する研修等の内容（要望）



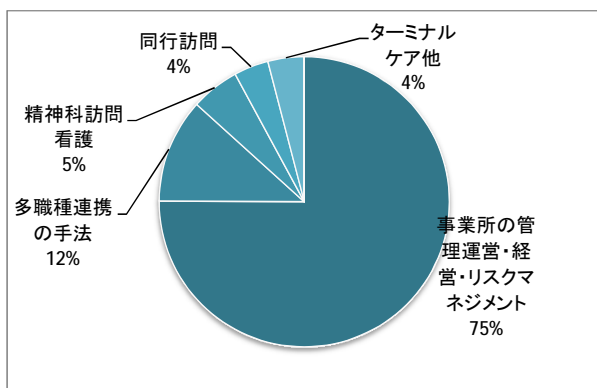
期待する研修	回答ステーション数
管理運営・経営・リスクマネジメント	131 21.5%
訪問看護の制度や報酬	116 19.0%
訪問看護の基礎知識・技術	106 17.4%
精神科訪問看護	69 11.3%
同行訪問（実践面での研修）	46 7.6%
看取りに関する研修	41 6.7%
ターミナルケア	28 4.6%
小児の訪問看護	26 4.3%
がん看護	24 3.9%
リハビリ他	22 3.6%

訪問看護ステーション等への就労前に、受講しておいた方がよい研修



受講しておいた方がよい研	回答ステーション数
訪問看護の基礎知識・技術	327 53.6%
訪問看護の制度や報酬	109 17.9%
同行訪問（実践面での研修）	126 20.7%
精神科訪問看護	32 5.2%
ターミナルケア	6 1.0%
小児の訪問看護	3 0.5%
がん看護	1 0.2%
リハビリテーション	1 0.2%
その他	5 0.8%

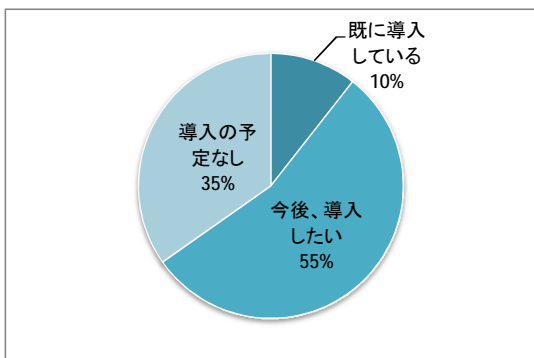
訪問看護ステーションの管理者向けに実施してほしい研修



実施してほしい研修	回答ステーション数
管理運営・経営・リスクマネジメント	446 75.9%
多職種連携の手法	69 11.7%
精神科訪問看護	32 5.4%
同行訪問（実践面での研修）	23 3.9%
ターミナルケア	6 1.0%
小児の訪問看護	6 1.0%
がん看護	6 1.0%
リハビリテーション	6 1.0%

3. ICT化に関する調査

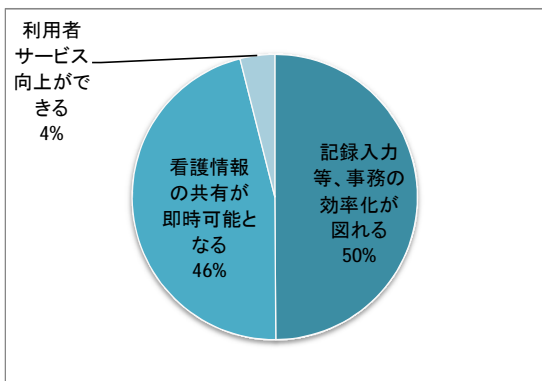
半数以上の訪問看護ステーションが、適切な情報を即時連携できる仕組みと、効率的かつ効果的な業務改善ができる訪問看護システムを導入したいとの意向があり、24時間対応等のサービスを拡充する方策の一つとして、ICT化を訪問看護ステーションに普及させることが有効である。



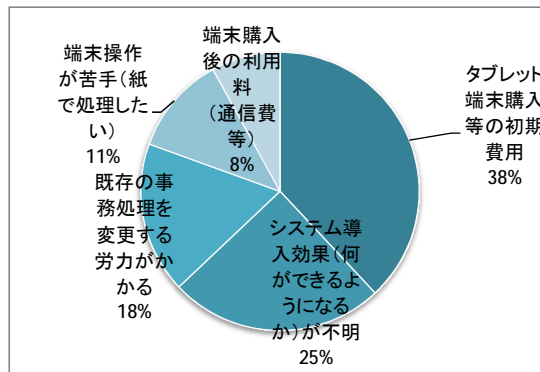
訪問時にモバイル端末で記録の即時入力や画像等による情報共有ができる訪問看護システムを導入したいか。

導入要望	回答ステーション数
既に導入している	65 ###
今後、導入したい	335 ###
導入の予定なし	213 ###

訪問時のモバイル端末に対応した訪問看護システムについて導入したい理由



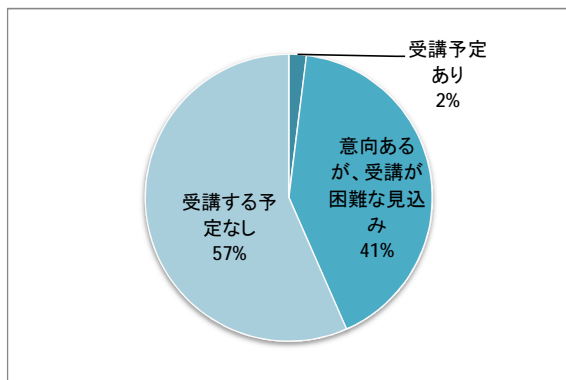
導入予定がない理由



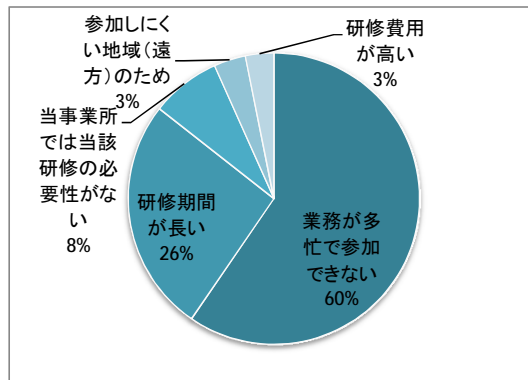
4. 「特定行為研修」に関する調査

特定行為の研修受講したい意向はあるが、「業務が多忙で参加できない」、「研修期間が長い」等のことから40%程度の訪問看護ステーションが、受講が困難な見通しとなった。訪問看護師の資質向上を図るために、研修を受講しやすい環境整備が必要である。

受講する(させる)予定の有無



「特定行為研修」を受講しない予定の理由



受講予定	回答ステーション数
受講予定あり	12 2%
意向があるが、受講困難な見込み	251 41%
受講する予定なし	343 57%